

令和3年第5回中津川市議会（定例会）

提出予定議案

令和3年第5回中津川市議会（定例会）に、条例7件、その他9件、補正予算4件、合計20件の議案を提出します。

（条例）

1、中津川市税条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、及び規定等を整理するため、改正する。

①令和3年度地方税法の改正に伴うもの

- i 非課税限度額等における国外居住親族の取扱いの見直し
個人住民税の均等割及び所得割の課税・非課税を判定する基準として用いる「扶養親族」の対象から30歳以上70歳未満の国外に居住する親族を除外する。
- ii 寄附金控除制度における寄附金の範囲の見直し
特定公益増進法人等に対する寄附金のうち、出資に関する業務に充てることが明らかな寄附金について、寄附金控除の対象から除外する。
- iii セルフメディケーション税制の延長
所得控除を受けることができる特例を、範囲を拡大したうえで適用期限を5年延長し、令和8年12月までに支払った対価を対象とする。

②中津川市税条例の構成見直し

現在の中津川市税条例は、国の例示している市税条例（例）と構成が一致しておらず、毎年の税制改正等による改正時には事務作業に多大な時間を要しているため、構成を揃える。

③関係条例の整備等

- i ②に伴い、以下の条例に条ずれ等が生ずるため、整理する。
 - ・明知鉄道株式会社に係る中津川市固定資産税の特例に関する条例
 - ・中津川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例
 - ・中津川市税条例等の一部を改正する条例（平成26年中津川市条例第22号）
 - ・中津川市税条例等の一部を改正する条例（平成30年中津川市条例第30号）
 - ・中津川市税条例の一部を改正する条例（令和2年中津川市条例第26号）
- ii 山口村、坂下町、川上村、加子母村、付知町、福岡町及び蛭川村の編入に伴う中津川市税条例の適用の特例に関する条例を廃止し、現在も必要な規定を市税条例に規定する。

④施行期日 ① i 令和6年1月1日

ii iii 令和4年1月1日

②③ 令和4年1月1日

2、中津川市都市計画税条例の制定について

中津川市税条例の規定の整理に伴い、制定する。

①中津川市税条例の規定の整理に伴い、次のとおり中津川市都市計画税条例を制定する。

- 第1条 課税の根拠
- 第2条 納税義務者等
- 第3条 税率
- 第4条 賦課期日
- 第5条 納期
- 第6条 賦課徴収等

②施行期日 令和4年1月1日

3、中津川市土地開発基金条例の廃止について

中津川市土地開発基金を廃止するため、条例を廃止する。

①平成20年度以降、土地開発基金で土地の新規取得はなく、今後も取得見込みがないため中津川市土地開発基金条例を廃止する。

②施行期日 令和4年3月1日

4、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に係る中津川市固定資産税の特例に関する条例の一部改正について

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、改正する。

①省令の改正により、固定資産税免除の特例を受ける施設の設置期限が「同意日から5年内」から「令和5年3月31日」へ変更された。

②条例においても、特例対象施設の設置期限を「同意の日（*）から起算して5年以内」（令和4年12月21日まで）としているところ、上記省令改正の内容に合わせて、「令和5年3月31日」まで延長する改正を行う。

（*地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画の同意の日 H29年12月22日）

③施行期日 公布の日

5、中津川市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正について

下野小学校、福岡小学校及び高山小学校を統合するため、改正する。

①中津川市学校規模等適正化基本計画に基づき、下野小学校と福岡小学校及び高山小学校を統合する。

②小学校の名称及び位置を定める表から下野小学校と高山小学校に関する規定を削り、福岡小学校の位置を中津川市福岡1番地22に改める。

③施行期日 令和5年4月1日

6、中津川市認定こども園の設置等に関する条例の一部改正について

幼保連携型認定こども園として「山口こども園」を新たに設置するため、改正する。

- ①認定こども園として「山口こども園」を加える。
- ②中津川市幼稚園の設置等に関する条例から、山口幼稚園を削る。
- ③施行期日 令和4年4月1日

7、中津川市国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法施行令の一部改正等に伴い、改正する。

- ①厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会により、産科医療補償制度が見直され、当該制度の掛金が引き下げられることが了承され、及び少子化対策として出産育児一時金の支給総額を42万円に維持すべきとされたことを踏まえ、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和3年8月4日に公布され、令和4年1月1日に健康保険法施行令の一部が改正される。
- ②出産育児一時金の額を「40万4千円」から「40万8千円」に4千円引き上げる。
産科医療補償制度掛金の引き下げの額に合わせて加算額を「1万6千円」から「1万2千円」に4千円引き下げる。
- ③施行期日 令和4年1月1日

(その他)

1、2、市道路線の認定について

坂本298号線、坂本299号線

- 1、坂本298号線
起点：中津川市駒場字西山1666番2933地先
終点：中津川市千旦林字坂本1427番4地先
- 2、坂本299号線
起点：中津川市千旦林字坂本1447番4地先
終点：中津川市千旦林字坂本1467番17地先
・濃飛横断自動車道路整備事業に伴い、一般県道苗木恵那線を市道に認定し、一貫した道路管理をする。

3、4、市道路線の変更について

西山～岩屋堂線、中津532号線

- 3、西山～岩屋堂線
・市道坂本298号線の認定に伴い、路線の一部が重複するため、終点を市道坂本298号線と接する位置に変更し、一貫した道路管理をする。
- 4、中津532号線
・県営前川改修工事（仮称）に伴う河川管理用道路に接続する路線として、終点を変更し、一貫した道路管理をする。

5、市道路線の廃止について

中津371号線

- ・市道中津531号線（青木～斧戸線）建設に伴い、市道としての管理が不要となったため、廃止する。

6～9、指定管理者の指定について

施設の管理を指定管理者に行わせるため、指定する。

- ・議案数 4議案
- ・指定施設数 6施設
- ・指定期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

議案	施設数	施設名	指定先
6	1	中津川市デイサービスセンターひだまり苑	医療法人 みらい
7	2	中津川市付知デイサービスセンター	社会福祉法人 中津川市社会福祉協議会
8	3	中津川市蛭川福祉センター	社会福祉法人 中津川市社会福祉協議会
	4	中津川市蛭川デイサービスセンター	
	5	中津川市蛭川ショートステイ事業所	
9	6	中津川市坂下交流促進施設	坂下商業開発協同組合

(補正予算)

(その1)

- 1 令和3年度中津川市一般会計補正予算【初日議決】
- 2 " 国民健康保険事業会計補正予算【初日議決】

(その2)

- 3 令和3年度中津川市一般会計補正予算
- 4 " 病院事業会計補正予算

お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：石原 豊
電話：0573-66-1111（内線441）